

## (2) 盛土規制法への対応について

盛土規制法施行後、速やかに規制区域の指定などを行って新制度に移行し、都民の安全を確保

### 法の主な改正点

- ① 規制区域の拡大  
(人家等がある又は危害を及ぼしうるエリアを網羅)
- ② 規制対象の追加  
(宅地造成以外の盛土や土捨て行為なども対象)
- ③ 許可手続きの追加  
(住民への事前周知や中間検査が追加)
- ④ 法目的・名称の変更  
(宅地造成等規制法⇒盛土規制法)

### 都としての対応

- ① 早期に基礎調査等を実施し、**区域を設定**
- ② 増加する業務に確実に対応できるよう、**体制や連携を強化**
- ③ 事務処理特例など、**関係条例を改正**

## (2) 盛土規制法への対応について

### 対応① 新制度による規制区域の迅速な設定

国の設定する経過措置期間（令和7年5月まで）内に、各規制区域を設定することが必要  
（経過措置終了後は、現行の宅地造成等規制法の規制が適用されなくなる）

⇒都民の安全確保のため、**早期に基礎調査等を実施**し、確実に各規制区域を設定

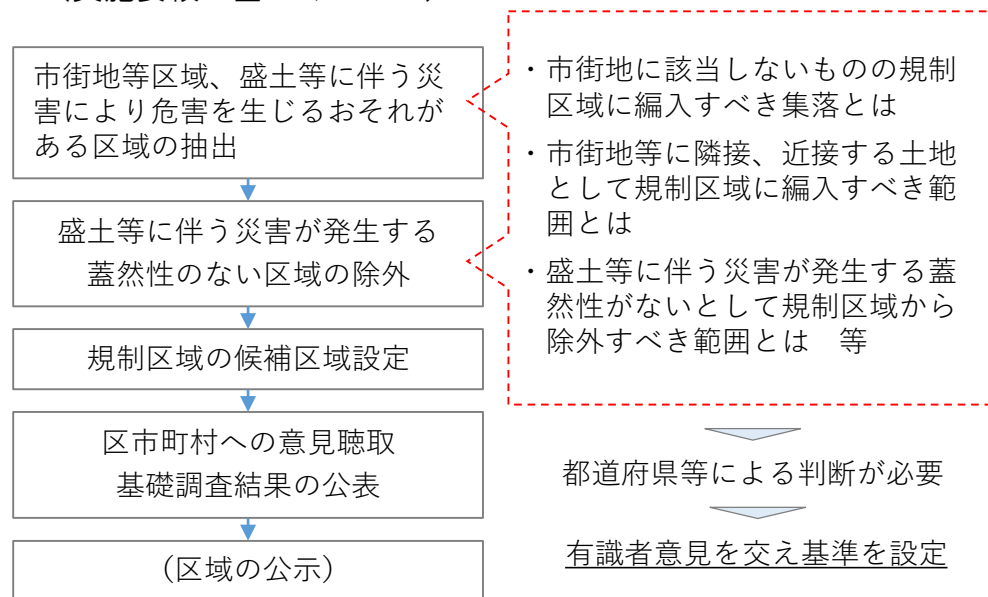
#### □ 基礎調査の進め方

- 実施要領等に基づきつつ、都道府県等が判断すべきとされている事項について、有識者からの意見を交えて基準を設定し、調査を実施  
※有識者には、上乘せ条例の必要性も検討を依頼

#### □ 調査に向けた取組

- 補正予算（債務負担行為）により、12月頃基礎調査に着手
- 中核市である八王子市と協定を締結し、効率的に市分も一括調査

（実施要領に基づくフロー）



## (2) 盛土規制法への対応について

### □ 有識者検討会委員

氏名	所属	役職	専門分野	主な経歴
こせき じゅんいち 古関 潤一	東京大学大学院工学系研究科 社会基盤学専攻 社会基盤防災・リスク管理学講座	教授	地盤工学	・(都)大規模盛土造成地優先 度評価手法等検討会
あさの しほ 浅野 志穂	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所 森林防災研究領域	領域長	森林科学 防災工学	・(国)盛土等防災対策検討会
おく まみ 奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 都市環境科学研究科 都市政策科学域	教授	環境法 行政法	・東京都環境影響評価審議会 ・東京都廃棄物処理施設の審 査に係る専門家会議



## (2) 盛土規制法への対応について

### □ (参考) 関係条例等※

- ・ 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例
- ・ 市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例
- ・ 東京都都市整備局関係手数料条例
- ・ 都市計画法に規定する開発行為等の規制に係る施行細則
- ・ 東京都宅地造成等規制法施行細則
- ・ 東京都組織規程
- ・ 東京都多摩ニュータウン整備事務所処務規程
- ・ 東京都建築指導事務所設置条例
- ・ 東京都多摩建築指導事務所処務規程
- ・ 窓口事務に係る標準処理期間に関する要綱
- ・ 東京都震災対策条例
- ・ 東京都震災対策条例施行規則
- ・ 東京都景観条例施行規則
- ・ 東京都建築指導事務所長委任規則
- ・ 租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行細則
- ・ 東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則
- ・ 東京における自然の保護と回復の基本方針
- ・ 東京都環境影響評価条例施行規則
- ・ 東京都環境影響評価技術指針
- ・ 地震、こう水、暴風雨等による被災者に対する住宅の建設及び補修並びにがけの整備に要する資金の貸付に関する条例施行規則
- ・ 東京都地域特別賃貸住宅条例

※ 「宅地造成」が含まれる条例等を抽出